

不祥事根絶に向けた取組

小美玉市立小川北義務教育学校

1 はじめに

私たち小川北義務教育学校教職員は、法令及び不祥事根絶のための校内ルールを遵守し、教育公務員、社会人として、良識ある行動を心がけます。

2 不祥事根絶への取組

① 体罰・わいせつ・セクハラの根絶

- ・保護者への連絡は、学校の電話、マチコミ、学校ホームページを使用する。
- ・児童生徒へは、保護者を介して連絡する。
- ・生徒指導、教育相談をする際、体に触れたり、威嚇したりして指導することはしない。
- ・児童生徒を自家用車に同乗させない。
- ・児童生徒や同僚の教職員に対して、身体的なこと、性的なことを話題にしたり、誤解を招く行為をしたりしない。

② 個人情報の管理

- ・個人情報は、校内の情報システムのみで使用する。
- ・個人情報は、許可なく個人で保有したり持ち出したりしない。

③ 交通法規の遵守

- ・飲酒をする場合は、絶対に自動車の運転をしない。
- ・交通事故が起きたら、必ず管理職へ連絡し、相手には誠意をもって対応する。

④ 学校徴収金の管理

- ・物品の購入先と公正な取引を行う。
- ・金銭の処理は、正確迅速に行う。

⑤ 職場環境の整備

- ・互いにコミュニケーションを深め、風通しの良い職場づくりに努める。
- ・気になること、不測のことは、進んで管理職に連絡・相談する。

3 小川北義務教育学校教職員の誓い

小川北義務教育学校教職員は、法令、社会規範、ルール、マナーを遵守し、強い使命感と高い倫理観をもって、職務遂行に努めます。

小川北義務教育学校長 石崎 重臣 ほか全教職員